

7 地方交付税の必要額の確保や臨時財政対策債の廃止など 大都市財政の実態を踏まえた財源の確保

(内閣官房, 総務省, 文部科学省, 中小企業庁)

現行の指定都市制度の課題を抜本的に解消し, 指定都市が周辺市町村と連携を深め, 成長戦略拠点として日本の発展を一層けん引していくため, 次のとおり求めます。

提案・要望事項

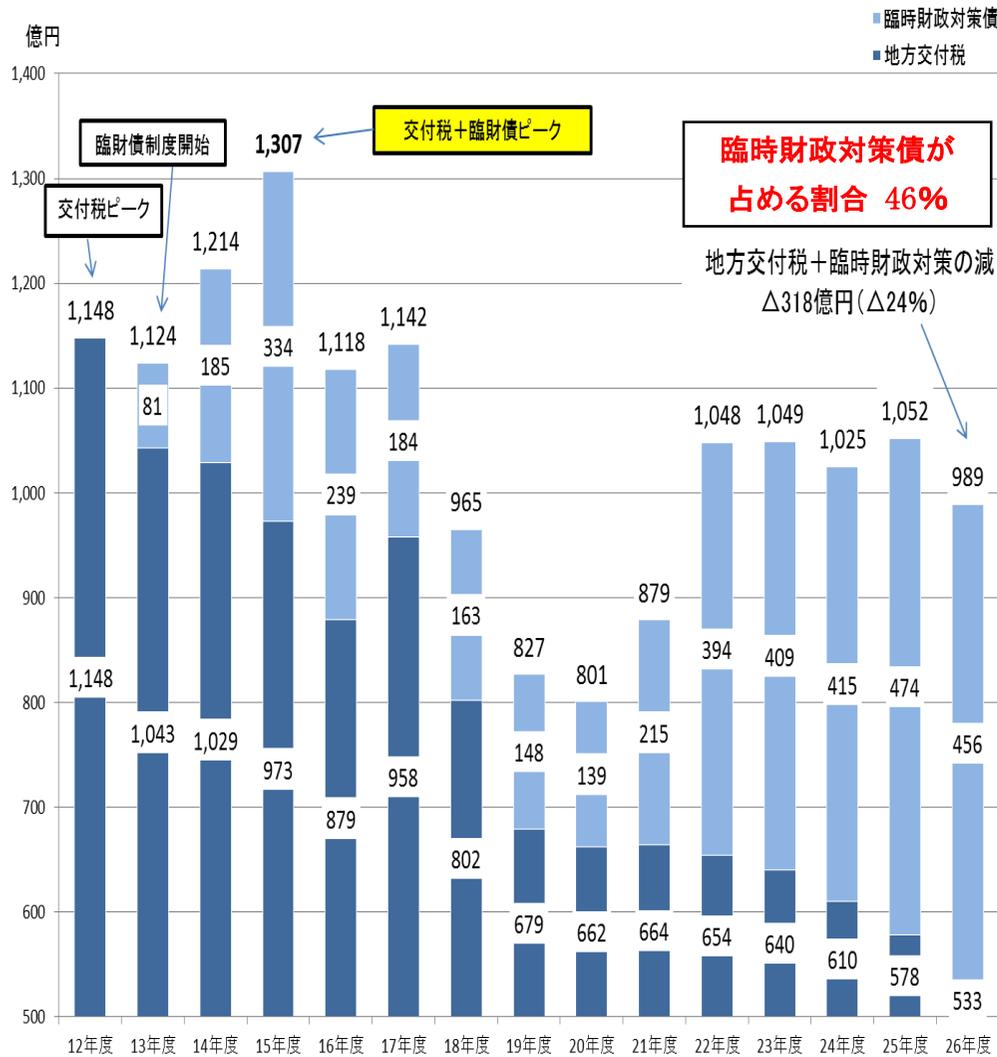
- (1) **地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止**
～地方交付税はピーク時(12年度)から54%(615億円)減, 臨時財政対策債が占める割合は制度開始時(13年度)の7%(81億円)から46%(456億円)へ増～
- (2) **退職手当債発行拡充措置の平成28年度以降の延長**
- (3) **県費負担教職員制度の権限移譲に伴う財政措置**
～事務及び税源移譲開始(29年度～)に伴い, 新たに約40億円の財政負担が発生～
- (4) **身近で安心・安全なマイナンバー制度に必要な対応と十分な財政措置**



(1) 地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止

(2) 退職手当債発行拡充措置の平成28年度以降の延長

京都市における地方交付税及び臨時財政対策債の実績推移



地方交付税制度の改革

- ① 増大する行政経費に応じた必要額の確保が必要！
- ② この間の市税収入の増(26年度決算ベースで180億円)を大きく上回る削減額
⇒ **地方交付税総額確保が必要！**
- ③ 26年度地方交付税
→ **ピーク時(12年度)から $\Delta 615$ 億円 ($\Delta 54\%$)**
⇒ 臨時財政対策債の発行等による負担の先送りではなく、**法定率の更なる引上げによる地方財源不足額の解消が必要！**

退職手当債

- ① 一般職員の退職者数は、平成28年度以降も措置期間中と同程度の水準で、平成30年度にピークを迎える見込み
- ② 退職手当額も、平成28年度以降、同程度の水準

退職手当債発行拡充措置の平成28年度以降の延長が必要！

(3) 県費負担教職員制度の権限移譲に伴う財政措置

事務移譲(平成 29 年度～)に係る本市への影響

※ 平成 24 年度決算を基に道府県が試算した数値に基づき推計



**地方交付税措置の対象とならない
経費等 43 億円**

国等による適切な財政措置がなされない場合、**毎年度多額の超過負担が発生し続ける**ことになり、本市財政に与える影響が極めて大きくなる！

権限移譲に伴い必要となる財源について、**所要額全額を適切かつ確実に交付税措置することが必要！**

税源移譲は、指定都市と道府県が、双方にとって財政運営への影響が最小限となる財政中立を基本として、国が地方財政措置を検討し、適切に講じることを前提として合意

(4) 身近で安心・安全なマイナンバー制度に必要な対応と十分な財政措置

厳格な個人情報保護対策の確保

強固な情報連携システムの構築

自治体間の調整

早期の情報提供

セキュリティ対策は、本制度の円滑な運用の前提
全国で確実な対応ができるよう国の積極的な取組みが不可欠

中小企業・小規模事業者等の更なる負担軽減

全ての民間事業者が、制度を正しく理解し、安心して確実に対応していただくことが極めて重要。とりわけ中小企業の負担軽減が急務

情報提供の充実

経営支援・相談の強化

人材教育の支援

- ①各省庁等の連携を強め、わかりやすくタイムリーな周知を！
- ②手続の迅速化・簡素化、オンライン手続の推進やワンストップサービスの実現など、手続の負担軽減と利便性の向上に資する取組の積極的な推進を！

必要な財源の措置と地域の意見を踏まえた制度活用

個人番号カードの普及促進

情報システムの運用・維持管理

地域の実情・意見を踏まえた更なる活用検討

- ①国家的な情報基盤整備であり、必要経費は全額国庫負担とすべき
- ②導入準備や手続において重要な役割を担う地方自治体や住民が、制度導入による増収効果やメリットを実感できるよう更なる活用の検討を！